

令和 7 年高島市教育委員会第 1 回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 1 月 27 日（月）
開会 午後 2 時 00 分 閉会 午後 2 時 20 分
- 2 開催場所 高島市役所新館 2 階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和 6 年第 4 回臨時会会議録承認
令和 6 年第 12 回定例会会議録承認
議第 1 号 高島市立公民館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則案
議第 2 号 高島市文化ホールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則案
議第 3 号 高島市体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案
- 4 出席委員
川島教育長、田邊委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育総務部長、饗庭教育指導部長、赤水スポーツ振興部長、中川教育総務部次長（図書館長取扱）、平井教育総務部次長（教育総務課長取扱）、野崎スポーツ振興部次長（国スポ・障スポ大会推進課長取扱）、竹井社会教育課長、小川文化財課長、横井川文化ホール館長、加藤市民スポーツ課長、川原林学校教育課長、保木学事施設課長、藤原学校給食課長、中村教育総務課主査、藤本教育総務課主事
- 6 会議を傍聴した者 2 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第1回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 田邊委員、橋本委員

議題の公開／非公開 全て公開

議第1号 高島市立公民館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則案

議第2号 高島市文化ホールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則案

議第3号 高島市体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案

【説明】 横井川文化ホール館長

本件は、令和7年3月1日からの公共施設利用予約システム導入に伴い、それぞれの施設ごとに定めていた使用申請書を統一した様式に改めるとともに、そのうち、文化ホールについては、施設の管理実態にあわせて打ち合わせ期日の変更、美術品の寄贈および寄託の受入れを追加するものである。なお、公民館については、施設を共用管理しているコミュニティセンターが規則に様式を定めていないことから、それにあわせて公民館規則では、様式を定めず、運用を統一し、現行様式の削除のみとする。

【質疑等】

○橋本委員

利用者に予約システムの使い方をわかりやすく説明いただきたい。

○横井川文化ホール館長

各施設の窓口に使い方マニュアルを設置するほか、市のホームページにも掲載する予定である。

○田邊委員

公民館の規則第4条第2項の許可書の交付について、改正案では、許可書を交付する相手である「当該申請者」が削られているが問題はないのか。

○竹井社会教育課長

申請者に対して許可書を交付するという意味は変わらず、「当該申請者」を削除しても理解が得られると判断した。

○田邊委員

使用申請書を持参する人は、申請者でなくても良いのか。

○竹井社会教育課長

申請書を持参する人と申請者は別でも構わない。

○高木委員

システムの予約は、月ごとにまとめて予約できるのか。

○横井川文化ホール館長

複数日を選択して予約できる。

【採 決】 可決

閉会 教育長が第Ⅰ回定例会の閉会を宣言